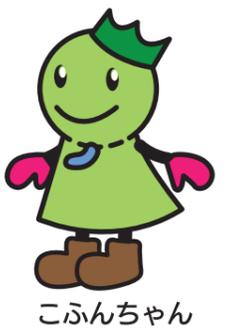


ごみの分け方・出し方



西都市役所 生活環境課 TEL 43-3485

収集日	区分	排出方法	ごみの種類	ごみの出し方
毎週・曜日	燃やせるごみ	青色の指定袋		<ul style="list-style-type: none"> 生ごみは十分に水切りをして出してください。(水切りネットも「燃やせるごみ」です。) 貝からも、生ごみと一緒に出せます。 大きさが500cc以上の牛乳パックは、できるだけ市の支所にある回収ボックスや店頭回収などを利用して資源として出してください。 皮革製品(靴・バック・ベルトなど)の金具は、できるだけ外してください。 生理用品は「燃やせるごみ」で出してください。 乾燥剤・保冷剤は「燃やせるごみ」で出してください。
毎月第	燃やせないごみ	赤色の指定袋		<ul style="list-style-type: none"> 割れたガラスなどは新聞紙・ビニール袋などで包み、「キケン」・「ワレモノ」などの表示をして出してください。 蛍光灯は割らずに新聞紙などで巻いて出してください。ただし、まとまった数を処分する際には、生活環境課までご相談ください。(長い蛍光灯は袋から出ても収集します。)
曜日	金属類	黄色の指定袋		<ul style="list-style-type: none"> 家電製品や子供用玩具など一部に金属が使われているものは「金属類」で出してください。 家電製品のコードは50cm程度に切って出してください。 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は収集には出せません。 乾電池が使用してあるものは、かならず乾電池を外してください。 缶詰缶などは、中をきれいに洗って出してください。 油缶は、油をしっかりとぎって出してください。 スプレー缶、カセットボンベの缶などは使い切った後、必ず穴を開けて出してください。 ライターはガスを完全に抜いて出してください。 「金属類」は紙などで包まずに出してください。ただし、刃物類のみは新聞紙・ビニール袋等で包み、「キケン」・「ワレモノ」などの表示をしてください。
毎月第	衣類	の指定袋		<ul style="list-style-type: none"> タオル・シーツなど、ハンカチ大以上の布類も「衣類」として出せます。 中に綿(わた)や羽毛が入ったはてんやジャケットは「燃やせるごみ」で出してください。 布団・毛布・座布団・クッション・ぬいぐるみなどは「燃やせるごみ」で出してください。
曜日	ペットボトル	の指定袋	<p>○飲料用ボトル ○しょうゆ用ボトル ○みりん・酒類のボトル 上記以外(油など)のボトルは「プラスチック製容器包装類」です。</p> <p>PET このマークを確認してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製のフタ・ラベルは「プラスチック製容器包装類」、金属製のフタは「金属類」で出してください。
毎月第	缶・ビン	袋	<p>○ジュースの缶 ○ビール・酒類の缶 注) 飲料用の缶のみです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 飲料用缶とビンは同じ袋に入れてください。袋を別にする必要はありません。 缶とビンは水気をしっかり切って出してください。 缶はつぶさず、ビンは割らずに出してください。 化粧品のビンは「燃やせないごみ」で出してください。
毎月第	古紙類	指定シール		<ul style="list-style-type: none"> 5~7kg程度を目安に束ね(ダンボールはつぶす)、必ずひもで縛り、左記の分別に沿って出してください。 雑誌や本の付録CD等は取り除いてください。 背表紙をのりやホッチキスで閉じたものは、「雑誌・本類」で出してください。 指定シールはひもを挟むように折りたたんで貼ってください。 収集日が雨の場合は、翌月の収集日に出してください。
毎週	曜日(毎月第)	プラスチック製容器包装類	<p>プラスチック製の表示を参考にしてください。</p>	<p>「プラスチック製容器包装類」とは?</p> <ol style="list-style-type: none"> 品物を売るために使われた容器や包装などで、プラスチック類の材質でできているもの。 中身を飲食したり取り出ししたら不要になるもの。 <p>上記の両方に当てはまるものです。ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「塩素系」・「混ぜるな危険」の表示があるものは「燃やせるごみ」で出してください。 袋に入れる前に、かならず汚れを落してから出してください。 どうしても汚れの落ちないものは、「燃やせるごみ」で出してください。 <p>注) 素材によって分別が異なる場合がありますので、かならず表示を確認ください。</p>

収集日及び粗大ごみの持込みについては裏面をご覧ください。